

第33回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- 1 日時 令和3年11月19日(金) 午前10時～11時45分
- 2 場所 蒲郡市役所 本館 303会議室
- 3 出席者
- | | | |
|----|-----------------------|------------|
| 委員 | 愛知工科大学機械システム工学科教授 | 村上新 |
| 委員 | 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 | 松本幸正 |
| 委員 | 愛知運輸支局 | 山内三奈 |
| | | (代理 杉浦亜由子) |
| 委員 | 愛知県都市整備局交通対策課 | 澤木徹 |
| | | (代理 八木郁也) |
| 委員 | 総代連合会会長 | 廣中康人 |
| 委員 | 形原地区公共交通協議会 | 天野忠則 |
| 委員 | 東部地区公共交通協議会 | 金沢福美 |
| 委員 | 西部地区公共交通協議会 | 竹内良一 |
| | | (代理 杉浦吉昭) |
| 委員 | 三谷地区公共交通協議会 | 小田邦裕 |
| 委員 | 大塚地区公共交通協議会 | 山口修(欠席) |
| 委員 | 蒲郡市身体障害者福祉協会 | 金沢孝一 |
| 委員 | 蒲郡市老人クラブ連合会 | 白石よね子 |
| 委員 | 蒲郡市社会福祉協議会 | 鵜飼秀好 |
| 委員 | 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 | 市川貴一 |
| 委員 | 蒲郡商工会議所 | 小池高弘 |
| | | (代理 井澤康彦) |
| 委員 | 蒲郡市観光協会 | 杉山和弘 |
| 委員 | 名鉄バス株式会社 | 大野淳 |
| 委員 | 豊鉄タクシー株式会社 | 長縄則之 |
| 委員 | 株式会社かね一自動車 | 天野一美 |
| | | (代理 天野成美) |
| 委員 | 名古屋鉄道株式会社 | 中嶋久 |
| 委員 | 公益社団法人愛知県バス協会 | 小林裕之 |
| 委員 | 愛知県タクシー協会 | 深谷克巳 |
| 委員 | 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 | 壁谷政志 |
| 委員 | 愛知県蒲郡警察署 | 田中祥浩 |
| 委員 | 東三河建設事務所 | 渡會竜二 |
| 委員 | 蒲郡市長 | 鈴木寿明 |
| 委員 | 蒲郡市市民生活部長 | 飯島伸幸 |
| 委員 | 蒲郡市総務部長 | 平野敦義 |
| | | (代理 小田剛宏) |

委員	蒲郡市企画部長	大森康弘
委員	蒲郡市健康福祉部長	岡田隆志
委員	蒲郡市建設部長	鈴木伸尚
委員	蒲郡市産業振興部長	池田高啓
委員	蒲郡市都市開発部長	宮瀬光博
		(代理 鷹巣央佳)
事務局	蒲郡市交通防犯課長	鳥居昭裕
	蒲郡市交通防犯課係長	齋藤裕記
	蒲郡市交通防犯課主事	石川雄策
	蒲郡市交通防犯課主事	井本博子
	地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサル
	ティング株式会社	1名

4 傍聴人 2人

5 議題

(1) あいさつ

6 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

・・・【資料1—1、1—2】

(2) 蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の見直しについて

・・・【資料2—1、2—2】

(3) 東部地区・西部地区支線バス事業継続について・・・・・・・・・・【資料3】

(4) 形原地区支線バス運行日の拡大について・・・・・・・・・・【資料4】

(5) 三谷地区支線バス停留所の移設について・・・・・・・・・・【資料5】

(6) コミュニティバス共通1日乗車券の導入について・・・・・・・・・・【資料6】

7 報告事項

(1) 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施結果について・・・・・・・・・・【資料7】

8 その他

9 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が32名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及び地域公共交通網計画推進事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

蒲郡市長より、本日は協議事項6件、報告事項1件を予定している。平成27年か

ら形原地区であじさいくるりんバスが運行を開始し、令和元年10月から東部地区でとがみくるりんバスが、令和2年1月からは西部地区でみかんの丘くるりんバスが、また今年1月から三谷地区おおしまくるりんバスが、4月からは大塚地区でひめはるくるりんバスの運行が開始されている。新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきているが、まだ完全には収束していない。感染症対策の徹底をお願いして、引き続き地域の方、事業者などと連携をして事業推進をしていきたい。本日は、それぞれのお立場から積極的なご意見をいただき、よりよいものにしていきたい。どうぞよろしくお願い致しますとのあいさつがあった。

(3) 協議事項

- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

ア 地域公共交通確保維持改善事業補助金にかかる自己評価について

- ・ 事務局より資料1-1、1-2に基づく説明が行われ、指摘部分等について事務局にて修正を行い、修正内容については事務局および会長に一任するとして承認された。

[質 疑]

(委 員)

- ・ 別添4について、法改正があり、交通計画を策定した自治体は交通計画を毎年評価することになり、国で指定した様式を用いることになった。もう一つは、従来からの支線バスの補助金に基づく評価のための様式。カラーの資料は、中部運輸局にて第三者評価委員会を設置し、その委員会で中部様式を定めて評価を実施しているもの。蒲郡市では毎年作成をいただいているので、継続して実施していただきたい。
- ・ 国の様式については、評価に至った経緯など評価の記載内容をもう少し加えてほしい。フィーダーの様式については、コロナ禍の影響について、出控えなのかどうか評価内容をもう少し踏み込んで記載していただきたい。

(事務局)

- ・ 指摘いただいた記述内容を加えて、愛知運輸支局と相談し調整させていただきたい。
- ・ コロナ禍では、外出の出控えをされていると聞く。その中でも安全にお出かけできる工夫をして利用者は徐々に増えてきていると思う。

(委 員)

- ・ 自己評価は皆さんで承認して国に提出するもの。今年度は第三者評価にはあたっていない。委員に記述内容がつかまることがある。困らないようにしておきたい。
- ・ 1番大切なのはPDCAのうちの「DO」、実際にやっている内容が大切。蒲郡市は他の自治体と比べても積極的に取り組まれていると思う。コロナの影響で数値目標が達成できないのはやむをえない。とはいえ、今後の対応について、1日乗車券、観光Maasなどの新しい話題がある。いい話題だと思う。期待したい。
- ・ 資料としては、取組の記述について全体として整合がとれていない。国の改善点部分には、新型コロナ対策・乗車体験・広告の拡大・1日乗車券の記載があるが、別添資料には、1日乗車券・広告が入っていない。中部様式も統一できていないので、整

合をとっておいてほしい。

(事務局)

- ・ 国の様式、中部様式の内容は整合させるべきなので、対応させていただく。

(委員)

- ・ 関係団体と連携した観光M a a Sについて具体的な検討内容を教えて下さい。

(事務局)

- ・ 名鉄グループと連携する。観光協会とも連携して進める。調整しているところ。

(委員)

- ・ 交通事業者が先導し、観光協会を巻き込み、市が支援する。コロナ禍でも利用を増やすことの試み。前よりも、よりよくすることを目指してほしい。期待している。

イ 蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の見直しについて

- ・ 事務局より資料2-1、2-2に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 指針の見直しは、交通計画の策定をふまえた対応として理解した。一部部分見直しについて少し説明を加えてほしい。

(事務局)

- ・ 前文の1ページは文言変更。4ページは機構名称の変更。その他時点修正の変更を行った。

ウ 東部地区・西部地区支線バス事業継続について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 先ほど承認いただいた行動指針の7ページの評価内容に基づいて報告があった。収支率10%基準、利用者数の実績(増減)はコロナの影響でやむを得ないが達成できていない。地域意向把握はどういうことかを確認するということでよいか。

- ・ 指標によると評価基準を達成していないことになる。協力をもって継続運行となる。何をもって地域協力があるか、それをもって承認することになる。回数券補助、催し等地域の取り組みをもって継続を判断することになると理解してよいか。

(事務局)

- ・ 項目ごとに見ていくと、指標においては達成していない。ただ、地域からも存続要請があり、事業協力の意思も聞いている。総合的に判断した。

(委員)

- ・ 初めて参加する。先輩から事業を引き継いだ。利用データを市と共有している。
- ・ 状況を見ると、限られた人しか利用できていない。乗車率をあげるには、元気な高齢者、こども、免許がない人を巻き込むといった対応がある。いろいろと工夫しながら乗車率を上げていきたい。福祉協議会の民生委員にも頼みながら、乗ってみて感想

を聞いて、見直しを図り、利用を広げるように進めている。

- ・ 名鉄バスのルートもあるところではあるが、地域のそうした取り組みを進め、存続をお願いしたい。

- ・ 限られた人の利用とはいえ、将来のために地域全体としても必要だと考えている。

(委員)

- ・ 西部地区は山間部でスーパーや病院が遠い。高齢者の通院利用が多いと感じる。買い物・通院の利用の要望がある。地域の高齢化も進んでいるので、免許の返納を考える際に、重要な路線だと認識している。

- ・ ルートや停留所位置の改善を検討しながら、やっていきたい。利用者数は他地域と比べて見劣りするが、地域としては重要なもの。

- ・ 地域、特に高齢者にとって必要である。

(事務局)

- ・ 地域の声、意向をいただいた。

- ・ 地元からは、事業維持の多くの声をいただいております。今後どうやって利便性を高めていくかという議論をいつもしている。コロナ禍でどのような取り組みができるか議論を進めており、市としても一緒に頑張ろうと声掛けをしているところ。今後も地域と一緒に進めていきたい。

- ・ 地域の協議会に参加して地域の情熱・熱意を頂戴している。評価項目としても地域の熱意が重要だと理解しているので、市としても継続の了解をいただきたい。

エ 形原地区支線バス運行日の拡大について

- ・ 事務局より資料4に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

(委員)

- ・ 現在乗りこぼしの対応はどうしているのか。その対応として金曜日の運行で改善できるのか。金曜日の運行をした際に乗りこぼしがあった場合の対応はどうするのか。

(事務局)

- ・ 乗りこぼしは後追いで続行便をだすことを事業者と契約して対応している。金曜日については、地区の要望として、地域の施設の状況から、金曜日であれば利用できると地域で判断された。乗りこぼしについては、運行拡大してみないとわからない部分もあるが、運行日を拡大して乗車調整・分散をお願いしていく。乗りこぼしの対応について続行便の対応は継続する。

(委員)

- ・ この協議内容に反対するものではないが、この提案は形原地区だけの増便。高齢者の移動サービスを考えると、市全体で考えて欲しいこと。

- ・ 三谷地区でも、地区独自でリーフレットを作成して地区内全戸配布をした。運行開始時に回数券の販売を半額補助して利用促進もしたが、まだ利用は9月末で17%。なぜ利用されないのか。コロナで外出を控えていることがあるものの、なぜ毎日運行していないのか、利用したくても利用できないという声を聞く。

- ・ 東部の支線バスに接続しており、乗り継いで市民病院へ行くという目的を想定して

ダイヤを組んだが、まだ利用が乏しい。市民病院に行くには火・木曜日しか使えない。

- ・ 名鉄バスが走っているが、日3便しかなく、蒲郡駅経由で市民病院へ行くルート。三谷地区としては不便で、利用されていない。
- ・ 最近高齢者の自動車事故が発生した。背景には交通事情があったのではないか。今後の高齢化の進展を考えると、市全体として運行日の拡大を考えてほしい。

(事務局)

- ・ 免許証の自主返納を進めていく部署でもある。地域の交通サービスが充実していないと返納できないと聞いている。地域の実情にあわせて、サービス内容を考えていきたい。形原地区だけでなく市内には交通空白地もあり、市として、公共交通の充実を図っていきたい。

(委員)

- ・ 10月は448人利用された。1便当たり5.7人。形原小学校の4年生が社会科の授業でくるりんバスを勉強してくれている。授業に参加し、話もしてきた。2~3人に分かれて延べ30人ほど乗ってくれた。家庭に帰って話をしてくれている。コロナ禍でもよく利用してくれている。
- ・ 保育園でもぬりえ大会をしている。今の内ならタダで乗れるよ、親にお願いして。と声をかけている。
- ・ 増便については3年ほど前から要請している。月曜日は公民館、水曜日は商業施設が休み。事業費の増加も理解して、住民の方の理解も得つつ、運行日の拡大をお願いしている。
- ・ あじさい祭りの時の土曜には、臨時便を予定して対応している。
- ・ 特定の利用だけでなく、新しい顔もある。形原地区では確実に生活の足になっている。金曜日の運行での分散は、口コミで対応していきたい。
- ・ ユトリーナ、かんだ整形という目的地があり、高い数字を維持している。利用された方の声として、あってよかった、不安だったが乗ってみてよかったと聞く。決まった曜日の運行で、痴ほうも進みにくくなったという声もあった。乗った人のよかったという口コミで広げていく。金曜日の運行拡大をお願いしたい。

(委員)

- ・ 地域の意向について、形原地区からずっと増便の要望を頂いていた。収支率は10%を超えている。利用も増加傾向。地域の意向もある。満足度も確認いただいている。
- ・ 地域の協力が必要という点について事務局に説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ これまで通り、引き続き口コミ周知の協力、分散利用の調整を協力いただく。

(委員)

- ・ 地域の協力は理解している。あえて説明を求めたもの。努力して利用者が増えれば増便できるという大きな道筋ができることになる。三谷地区の小田委員からも要望を受けた。要望についてはきりが無い。自動車利用者は自動車の便利さには敵わない。利用者は、バスの運行に合わせて利用されるので、その便利さを理解いただいている。
- ・ 地域の方は大変だと思うが、ぜひ少しずつ利用が増えるよう頑張っていっていただ

きたい。

(委員)

- ・ 今年2月末頃に3万人達成できると思う。記念事業を実施する予定。前後賞あり、カウントダウンしながら盛り上げていきたい。

(会長)

- ・ 様々なご意見ありがとうございました。

形原地区は蒲郡市初の支線バス事業として運行を開始し、地区の方の協力があって地元根付いてきた。週4日運行に向けて準備を進めていく。

- ・ 高齢化の進展で、移動サービスの大切さを認識している。市民の公平性のためにも他地区でも全路線週4日運行を実現していきたい。ルート、停留所の見直しや利用促進活動などの協力を今後ともさらにもお願いしたい。

(委員)

- ・ 会長の発言は、政治の政策としてお聞きした。公共交通会議の議論とは別のもの。
- ・ ぜひ進めていってほしいと思うが、公共交通会議では行動指針を定めているので、政策とは別に、事務局にはこの整合をどうとるか確認し、公共交通会議においても承認できるような形で進めていただくようお願いしたい。

オ 三谷地区支線バス停留所の移設について

- ・ 事務局より資料5に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

(委員)

- ・ 地域の要望で店の前におくことはよいことだが、身障者のスペース前にバスを停車することは問題がないか。歩行者・スーパー利用者の安全確保が重要。スーパー利用者からの声を聞き、移動要請があったら再度検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 公安委員会やスーパー側と相談して調整した。現状、身障者スペースの利用はあまりない状況と認識している。
- ・ 事前に身体障害者団体の代表の方と話をし、3箇所すべての前を埋めてしまわず、また運転手さんに気をつけていただければいいのではないかというご意見をいただいている。
- ・ 一度ここで運行をさせていただいて、問題があるようであれば、移動を検討させていただく。ご理解をいただきたい。

カ コミュニティバス共通1日乗車券の導入について

- ・ 事務局より資料6に基づく説明が行われ、名鉄バスとの協議を経て実証実験として実施していくことについて承認された。

(委員)

- ・ 市内のすべてのバス路線の維持について考えると、他の交通事業者への影響やバス利用者の動向について検討すべきではないか。

(委員)

- ・ 交通空白地の対応としてコミュニティバスが導入されていることは理解している。路線バスも縮小があり、心苦しく思っている。ただ、1日乗車券の導入について、1乗車100円で1日乗り放題200円という金額を考えると、運賃格差が広がる懸念がある。コミュニティバスは幹線バスへの接続を考えていただいているが、市民病院には、コミュニティバスだけでなく名鉄バスも接続している。今でも運賃格差があり、1日乗車券導入によって影響がどれだけ出るのか、不安が残る。
- ・ 運行事業者との調整について記載があるが、弊社にはない。

(委員)

- ・ 利用者にとってはよい事業だと思う。コミュニティバスが運行している5地区としても、利便性が高まる。地域における期待も高い。
- ・ その一方で、市全体として考えるべきとの指摘は理解できる。一度導入して、その後市と名鉄バスにて影響を詳細に調整して検討したらどうか。

(事務局)

- ・ コミュニティバスの導入の際には既存路線と重複しないよう地域にも要請して、ルート等検討してきた。路線バスとコミュニティバスとは役割も違い、コミュニティバスはより細やかな対応をするものと理解している。また、そのため影響については少ないだろうと考えている。
- ・ 名鉄バスのご意見にあった事業者側の不安も理解する。できれば、一度実施させていただき、事務局提案としては、実施のあり方についても含め、今後の影響について名鉄バスとの検証、個別協議を継続して行い、実施することをお願いしたい。

(委員)

- ・ 利用の影響はどんな調査をしていくのか。

(事務局)

- ・ 1日乗車券を利用した各停留所、特に市民病院の乗降者数を確認していく。

(委員)

- ・ 運行事業者は確認可能か。

(委員)

- ・ 1日乗車券に印鑑を押すのはドライバーにとっては少し影響があるので別の方法を提案している。豊川市で実施している、利用者がカレンダーの日付に丸付けする手間のかからない方法。
- ・ 1日乗車券利用者の乗降数のカウントは可能。

(委員)

- ・ 市民および来訪者の利便性のためには、進めたい事業だと思う。一方で、民間という立場を理解いただき、正式にはではなく実験として実施という形にしてほしい。社内的には協議ができていない。路線バスとコミュニティバスの棲み分けがあることは理解しているが、利用者の競合、それによる路線の縮小は避け、共存できる施策を検討していただきたい。

(委員)

- ・ 運賃政策の協議運賃は交通会議で決められるが、責任のある事項。民間の事業に影響

響があり、事業縮小につながるのであれば、責任が重い。

- ・ 今後の協議のタイミングと実証実験の可能性についてはいかがか。

(事務局)

- ・ 実証実験として、期間を限定して導入し、効果を検証して進める方法はどうか。

(委員)

- ・ 実証実験であれば、承認事項ではないと思うが、愛知運輸支局にも手続き方法について確認いただき、今日は、方向性を確認して、支局に申請対応を進めてはどうか。影響がどの程度あるのか、組み立てを確認して、実証実験で進めていただきたい。

(委員)

- ・ 手続きについては確認する。

(議長)

- ・ 少し難しい問題がある。実施のあり方、検証方法、期間など決めることもある。そうしたこれまでの議論をふまえて、まずは実証実験という形で進めることにしたいが、よろしいか。

(委員)

- ・ もう少し条件が明確になるといい。いつまでに手続きが必要か確認し、実証運行であれば会議での承認は不要かと思うが、できれば期間や検証方法等を明確にし、委員の皆さまに共有して進めていってほしい。

(委員)

- ・ 実証実験、金額面、内容、あり方を含めて、協議の場を設けていただければと思う。

(委員)

- ・ 理解した。ぜひ協議して整ったら皆さんにお知らせし、実証運行として進めていただければと思う。

(議長)

- ・ 名鉄バスとの協議を行い、愛知運輸支局には手続きを確認いただき、実証実験として進めることを確認いただいた。

(4) 報告事項

ア 東三河地域公共交通利用促進イベントの実施結果について

- ・ 事務局より資料7に基づく説明が行われた。

[質疑]

なし

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議は3月24日の開催予定との連絡を行い会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

蒲郡市地域公共交通会議委員

印

蒲郡市地域公共交通会議委員

印
